

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

【基本理念】	住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」を基本理念とし、前計画の「出会うことから始めよう」
【合い言葉】	出会いから 支えあい 分かちあい

基本方針	重点施策	平成27年度の取り組み(主な項目について)	今後の取り組み及び課題(主な項目について)
生活の支援 P22	生活の支援 P22 相談支援体制の充実	①・古賀市障害者生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」、又、計画相談支援事業所等の関係機関と随時連携し支援を行った。(福祉課) 「咲」における相談件数1,490件/年。 「みどり」における相談件数1,236/件。【資料2】 ・2市1町(福津市・古賀市・新宮町)障害者地域支援ネットワーク協議会において、相談支援事業所を対象に交流会を開催し、グループワークを行い、ネットワークづくりに努めた。(福祉課)	①・引き続き、個人の状況に対して適切な支援が行えるよう、関係機関との連携を図っていく。(福祉課)
地域での支援 P22	サービスの充実と質の向上	①窓口において、ガイドブックや事業所のパンフレットを用いながら、障害福祉サービスの概要や手続き方法等の情報提供を行った。(福祉課) ②古賀市障害者生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」、又、障害者就業・生活支援センター「ちどり」等において生活に対する相談や福祉サービスについての情報提供を行った。(福祉課) ③・共同生活援助(グループホーム・ケアホーム)が、市内に新規で5ヶ所設立されたため、窓口において情報提供を行った。(福祉課) ・在宅障がいの居宅生活動作が円滑にできるように、用具を設置する等の住宅改修を行う際に、その費用の一部を助成した。実績2件/年。(福祉課)	①②古賀市近郊においても、障害福祉サービス事業所の新規設立が多いため、窓口では最新情報が伝えられるよう、関係機関との連携を図り定期的に情報収集に努める必要がある。(福祉課) ③引き続き、安全に安心して地域で暮らせるよう、グループホームの開設情報や、住宅改修費の助成に関する情報を発信していく。(福祉課)
	サービス提供するための環境づくり	①・古賀市障害福祉サービス事業者連携会議を年10回開催し、各々の事業所の活動や事例報告、情報提供を行った。(福祉課) ・地域生活移行支援事業として、利用者が使いやすいよう施設の改修工事を行った市内3ヶ所の障害福祉サービス事業所に対して、工事費の助成を行った。(福祉課)	①・引き続き、障害福祉サービス事業者連携会議を開催し関係機関との連携を図っていく。(福祉課)

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

【基本理念】	住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」を基本理念とし、前計画の「出会うことから始めよう」
【合い言葉】	出会いから 支えあい 分かちあい

基本方針	重点施策	平成27年度の取り組み(主な項目について)	今後の取り組み及び課題(主な項目について)
	障がい児支援の充実	<p>①・随時の発達相談に加え、こども発達ルームに通っている年長児の保護者を対象に、「就学前勉強会」を3回開催し、小学校へ入学するまでの流れや、就学後の相談体制等について情報提供を行った。(子育て支援課)</p> <p>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、それぞれの能力、適性に応じた教育が受けられるよう、就学相談事業を年1回開催した。(学校教育課)</p> <p>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対してそれぞれの能力、適性に応じた教育が受けられるようにすることを目的に就学指導委員会を年6回開催した。教育的・医学的診断による検査や保護者及び児童生徒の意見聴取等の結果から、児童生徒の適切な就学に関する判断及び指導助言を行った。(学校教育課)</p> <p>②・障害児通所支援事業所等、関係機関との連携を図り、対象児童の適切な療育事業につなげた。(子育て支援課)</p> <p>・就学前健康診断時において、保健師等の問診を通じて発達面でフォローが必要と思われる児童については就学相談やこども発達相談へつなげるなど、連携した体制づくりを行った。(学校教育課)</p> <p>・世帯の収入が生活保護基準の2.5倍以下の者に対し、保護者の経済的不安を軽減するため、特別支援教育就学奨励費や心身障害児通学費を支給した。(学校教育課)</p>	<p>①・就学後の支援情報は非常に重要であるため、年長児を中心に年少児や年中児の保護者に対しても積極的に情報提供を行っていく。(子育て支援課)</p> <p>・こども発達ルームとの連携については今後も情報の共有を続け、途切れることのない支援を目指していく。(学校教育課)</p> <p>②・引き続き対象児童の発達に応じて適切な療育ができるように、関係機関との連携を強化していく。(子育て支援課)</p> <p>・保育所、幼稚園、小中学校及び障害児通所支援事業所を含む関係機関とも情報を密に交換し、早期支援に繋がるよう連携していく。(学校教育課)</p>
保健・医療の充実 P24	地域で生活していくための支援の充実	<p>①・県精神保健福祉センターや粕屋保健福祉事務所での支援者向け研修会において、医療機関における事例報告を受けたり、他市町との情報交換を行った。(福祉課)</p> <p>②・障害者総合支援法に基づき地域活動支援センターとして本市が委託する「みどり」において、精神保健福祉士を配置し、障がい者や家族からの相談業務や社会との交流促進を図った。(福祉課)</p>	①②引き続き、適切な支援が行えるよう、関係機関との連携を図っていく。(福祉課)

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

【基本理念】	住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」を基本理念とし、前計画の「出会うことから始めよう」
【合い言葉】	出会いから 支えあい 分かちあい

基本方針	重点施策	平成27年度の取り組み(主な項目について)	今後の取り組み及び課題(主な項目について)
	障がいの重度化、重複化予防	<p>①粕屋医師会、粕屋北部消防署と連携し、休日及び夜間の救急医療体制を確保し、地域住民に対する救急医療知識の普及啓発を図った。(予防健診課)</p> <p>②・地域公民館において、高齢者の運動教室や音楽レクリエーションの取り組みを行い、地域のつながりを強化しながら介護予防を推進しました。また、口腔機能・肺機能・認知機能の維持向上をめざし、鍵盤ハーモニカを介護予防活動に導入した。(地域展開運動教室延べ開催回数 301回、活き生き音楽校 31回)(介護支援課)</p> <p>・高齢者が、住みなれた地域で自分らしく安心して暮らしていくため、行政と多職種が連携し、高齢者を地域で支えていく仕組みづくりを目的に、医療、介護、福祉の関係者によるネットワーク「コスモスネット」を設立し、連携体制の推進に向けた検討を行った。(介護支援課)</p>	<p>①在宅での生活、療養、介護を支える医療・介護・福祉の連携がさらに深められるよう、情報のネットワーク化を図る。また、粕屋医師会との連携のもと、「かかりつけ医」の普及に取り組む。(予防健診課)</p> <p>②・平成28年度から介護予防・日常支援総合事業を開始し、住み慣れた地域で地域の人と関わり合いながら介護予防をめざす活動の推進を強化していく。(介護支援課)</p> <p>・関係者への研修をとおり、地域の課題を把握し、解決に向けた対応策を検討する。(介護支援課)</p>
	疾病の予防及び健康づくり	<p>①③・集団や個別医療機関で特定健診、がん検診等を実施し、健診結果から必要に応じ、医療機関への受診勧奨や保健指導を行った。(予防健診課)</p> <p>・地域への出前講座、事業所での健康講話、学校での健康測定、ゲートキーパー研修等を通じ市民への健康づくりの推進を行った。(予防健診課)</p> <p>・予防接種の接種率向上のための啓発等を行った。(予防健診課)</p> <p>②妊婦教室、妊婦健診、乳幼児健診及び必要に応じてその後のフォローを行った。(予防健診課)</p> <p>③県の精神保健福祉センターでの心の健康相談や、粕屋保健所でのこころの相談について、福祉課窓口で情報提供を行うとともに、サンコスモ古賀談話コーナーにあるラックにチラシを設置した。(福祉課)</p>	<p>①③・特定健診、がん検診等の受診率を向上させるため、更なる啓発活動を行うとともに、環境整備を行っていく。(予防健診課)</p> <p>・地域、職域、学校での健康づくりを引き続き実施する。(予防健診課)</p> <p>・予防接種の接種率向上のため、継続して啓発を行う。(予防健診課)</p> <p>②妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援体制の更なる充実を図る。(予防健診課)</p> <p>③引き続き、こころの健康づくりに関する事業等の情報提供に取り組む。(福祉課)</p>
	難病に関する相談支援	<p>①②県難病相談・支援センターやハローワーク難病患者就職サポート、又障害者就業・生活支援センター「ちどり」と連携して、難病患者の就労相談に対する情報提供を行った。(福祉課)</p> <p>②医療機関、保健所、福岡県難病相談・支援センター等との連携を図ります。</p>	<p>①②引き続き、関係機関と連携し、難病患者に対する障害福祉サービスの情報提供を行っていく。(福祉課)</p>

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

【基本理念】	住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」を基本理念とし、前計画の「出会うことから始めよう」
【合い言葉】	出合いから 支えあい 分かちあい

基本方針	重点施策	平成27年度の取り組み(主な項目について)	今後の取り組み及び課題(主な項目について)
社会参加の支援 P26	教育、文化芸術活動・スポーツの充実 P26	①・要保護児童対策地域協議会の療育部会を年3回開催し、特別支援学校在籍児童やその他療育を要する児童について、関係機関で情報を共有し、対象児童の適切な支援につなげた。(子育て支援課) ・就学支援委員会を年6回開催し、教育的・医学的診断による検査や保護者及び児童生徒の意見聴取等の結果から、児童生徒の適切な就学に関する判断及び指導助言を行った。(学校教育課)	①・今後も、要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携強化を図り、対象児童の適切な保護、支援を行っていく。(子育て支援課) ・本人、保護者の意見を最大限に尊重し、学校において適切な教育が受けられるよう支援する。(学校教育課)
	文化芸術活動、スポーツ等の振興	①障がい者が活躍できる、文化芸術の学びの場を提供します。 ②障がい者スポーツの普及・拡充をめざした取り組みを行います。 ③行事、イベント等を行う関係機関からの情報収集及び周知を行います。	①リーパスプラザ等において、文化芸術の事業として、童謡まつりや文化祭、芸術祭、サロンコンサートなど開催し、出演及び鑑賞の機会の提供を行った。(文化課) ②スポーツ推進委員主催の障がい者も気軽に取り組める「レクリエーションスポーツ体験会」を平成28年3月12日(土)に実施し、約60名が参加した。(生涯学習推進課) ③・行事予定表や広報こがにおいて、毎月文化芸術の事業を掲載し、公共機関を中心に積極的にポスター掲示を行った。(文化課) ・スポーツ推進員が実施する「レクリエーションスポーツ体験会」を行事予定表へ掲載するとともに、関係団体へ周知文書などの送付を行った。(生涯学習推進課)
障がい者の就労支援 P27	障害者雇用の促進	① 障害者雇用への不安を解消し、その理解促進を図るため、企業に対してアプローチします。 ② 障がい者の職場体験を推進し、体験を通して双方の不安解消を図ります。	①②引き続き、古賀市障害福祉サービス事業者連携会議における就労部会で、職場体験や1日職業体験ツアーを企画し、障害者雇用の促進を図る。又、職場体験の新しい場の確保に努める。(福祉課) ②古賀市障害福祉サービス事業者連携会議における就労部会で、企画した1日職業体験ツアーを年2回実施し、企業側の理解を図った。又工場見学や食品・農産物の加工や収穫の体験を通して、参加者の就労意欲の向上を図った。(福祉課)

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

【基本理念】	住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」を基本理念とし、前計画の「出会うことから始めよう」
【合い言葉】	出会いから 支えあい 分かちあい

基本方針	重点施策	平成27年度の取り組み(主な項目について)	今後の取り組み及び課題(主な項目について)
	総合的な就労支援	①古賀市無料職業紹介所で月1回開催される就労会議で保健福祉部との連携を図り市民の雇用拡大に努めた。(商工政策課) ②古賀市障害福祉サービス事業者連携会議における就労部会で企画した就労支援セミナーを年2回実施し、模擬合同面接会を通し、参加者の就労意欲の向上を図った。(福祉課) ・障害者就業・生活支援センター「ちどり」において就労や生活に対する相談や情報提供を行った。(福祉課)	①引き続き、古賀市無料職業紹介所で毎月1回開催される就労会議で保健福祉部との連携強化を図る。(商工政策課) ・市内企業訪問を実施し、企業における障害者雇用の実態把握に取り組み、更なる雇用機会の拡大に繋げる。(商工政策課) ②引き続き、古賀市障害福祉サービス事業者連携会議における就労部会で就労支援セミナーを企画し、就労意欲の向上につながるよう取り組む。(福祉課) ・古賀市無料職業紹介所と障害者就業・生活支援センター「ちどり」との連携を図る。(福祉課)
	福祉的就労の充実と経済的自立の支援	①一般就労が困難であっても、福祉的就労の場において社会参加の機会の確保に努めます。また、経済的自立を支援するため、障害者優先調達推進法の趣旨を踏まえつつ、就労継続支援事業所等における環境向上に取り組めます。	①就労継続支援B型事業所が、市内に新規で4ヶ所設立され、福祉的就労の場の確保につながった。(福祉課) ・古賀市庁内における障害者就労施設等優先調達実績は年43,582,014円であり、平成27年度の調達目標は達成できた。(福祉課)
安全・安心な環境づくり P29	「住まいの場」の充実	①家庭環境や住宅事情などの理由で自立した生活が困難な人に対して、地域での自立生活を支援するため、「住まいの場」の確保などへの支援に取り組めます。	①グループホームやケアホームの最新の情報を窓口で発信できるよう、関係機関と連携を図っていく。(福祉課)
	障がい者に配慮したまちづくり	①「福岡県福祉のまちづくり条例」等に基づき、障がい者等に配慮したまちづくりを推進します。 ②心のバリアフリーについても、障がい者の自立と社会参加を促進するため、関係部署と連携を取りながら、周囲の理解や関心を高めることができるような取り組みを行ないます。	①栗原水上線に視覚障害者誘導用ブロックを778m設置した。(建設課) ②古賀市商工会の企業内人権・同和問題研修推進員会議全体研修会において「障害者差別解消法」のパンフレットの配布を行った。また、課内の人権研修で職員への周知を図った。(福祉課) ①道路の新設や改良時には、関係法・県条例・市施策等に基づき、障がい者等に配慮した整備を行う。(建設課) ②平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に併せ、広報やホームページに掲載し啓発活動を行うとともに、全職員に対して周知を図る。(福祉課) ・引き続き関係機関と連携を図り、適切な支援に取り組む。(福祉課)

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

【基本理念】	住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」を基本理念とし、前計画の「出会うことから始めよう」
【合い言葉】	出会いから 支えあい 分かちあい

基本方針	重点施策	平成27年度の取り組み(主な項目について)	今後の取り組み及び課題(主な項目について)
情報提供体制の充実 P30	情報提供の充実	①②・広報こがの「咲からの風」コーナーに年4回情報を発信した。(福祉課)【資料3】 8月号:古賀市障害者生活支援センター「咲」の紹介 9月号:地域活動支援センター「みどり」と障害者就業・生活支援センター「ちどり」の紹介 12月号:職場体験について 2月号:新規障害福祉サービス事業所の紹介 ・地域活動支援センター「みどり」が発行する情報誌を用い、福祉課窓口での情報提供を行った。(福祉課)	①②・今後も広報こが「咲からの風」コーナーを継続し、情報発信を行っていく。(福祉課) ・引き続き、地域活動支援センター「みどり」の情報誌や関係機関の広報誌を用い情報提供を行っていく。(福祉課)
	意思疎通支援の充実	①聴覚、言語機能、音声機能、その他の障がいのため意思疎通が困難な人に対して、手話通訳者などの派遣を行うことにより、コミュニケーションが適切に行えるよう支援に取り組めます。 ②手話奉仕員の養成研修等の実施により、人材の育成・確保を図りコミュニケーション支援の充実に努めます。	①引き続き、意思疎通支援事業を実施し、意思疎通が困難な人や手話通訳者などの派遣を行い、コミュニケーションが適切に行えるよう取り組む。(福祉課) ②引き続き、糟屋地区手話奉仕員養成研修事業を実施し、手話奉仕員の養成に努める。(福祉課)
安全・安心の充実 P31	防災・防犯体制の充実	①・地域において災害時における情報伝達や避難誘導等の支援が受けられるよう、自主防災組織等に災害時要援護者の情報を提供することの同意の意思確認を、新たな手帳取得者に対して窓口で行った。(福祉課) ・災害時要援護者情報提供における個人情報保護の協定を締結し、情報を提供するとともに、要援護者各々の状況に応じた避難支援方法を定めた「個別計画書」の支援者の貼付を自主防災組織に働きかけた。(福祉課) ・防災意識の向上を図るため、事業概要について「広報こが」に掲載し、啓発を行った。(福祉課) ②ニセ電話詐欺被害防止のチラシを区内回覧するなど犯罪被害の防止に努めた。(総務課)	①・新たな手帳取得者に対して、災害時要援護者避難支援事業の情報の提供を徹底するとともに、災害時要援護者台帳掲載の同意取得・個別計画策定の同意取得をより進めていくため、他課や係間の連携を強化する。(福祉課) ・確認が取れない方(民生委員による要援護者調査で未回収の方)への対応を検討する。(福祉課) ②警察などの関係機関と障がい者団体等との連携の促進が課題である。(総務課)

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

【基本理念】	住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」を基本理念とし、前計画の「出会うことから始めよう」
【合い言葉】	出合いから 支えあい 分かちあい

基本方針	重点施策		平成27年度の取り組み(主な項目について)	今後の取り組み及び課題(主な項目について)
	消費者トラブルの防止	① 障がい者が犯罪や悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれないよう古賀市消費生活センターなどの関係機関との連携を促進し、防止に努めます。	①古賀市消費生活センターにおいて、犯罪や悪徳商法などの消費者トラブルに巻き込まれないよう、高齢者・障がい者も対象に含めた地域での出前講座(年8回)を実施するとともに、市の広報やホームページ等を通じて普及啓発を行った。(商工政策課)	①引き続き、古賀市消費生活センターにおいて、未然に消費者トラブルを防止できるよう、地域での出前講座する等、普及啓発に努める(商工政策課)
啓発・交流活動の推進 P32	正しい理解の促進 P32	差別解消の推進	① 障がいを理由とする差別の解消のため、市民に対する正しい理解の普及を図ります。 ①・古賀市社会「同和」教育推進協議会地区推進部会による校区啓発研修会において、1校区で「障がい者の人権」をテーマに精神障害について研修会を実施した。また、同協議会事業である年6回の「みんなの人権セミナー」において、8月の第1回セミナーでは「精神障害者とその家族の生活」と題し、偏見と差別の中で生きる実態について学ぶことができた。(人権センター) ・古賀市人権尊重推進委員会第3部会では、人権啓発冊子としてそれぞれの人権課題をテーマに「人権カレンダー」作成し、また、市が毎月発行する広報紙の「ヒューマンライツ」のコーナーでもさまざまな人権課題について掲載し、それぞれ市内全戸配布を行い市民啓発を行った。(人権センター) ・市商工会の企業内人権・同和問題研修推進員会議全体研修会において「障害者差別解消法」のパンフレットの配布を行った。また、課内の人権研修で職員への周知を図った。(福祉課)	①・市民を対象とした研修会・講演会等において、人権課題である「障がい者の人権」をテーマに人権教育・啓発を推進し、市民の人権意識の高揚を図り、差別のない「いのち輝くまちづくり」の実現に取り組む。(人権センター) ・「障害者差別解消法」について広報やHPを利用し制度の周知を図るとともに、研修等で市職員の理解を高める。(福祉課)
		権利擁護の推進	① 成年後見制度などの普及啓発に努め、制度の利用促進に努めます。 ② 障害者虐待防止法に基づき、障がい者の虐待防止に努めます。 ①・福岡県社会福祉士会から講師を招き、行政職員対象に成年後見制度に関する研修会を開催した。(福祉課) ・古賀市社会福祉協議会において「あんしん生活相談(高齢者障がい者のための弁護士相談)」を年2回開催した。(福祉課) ②24時間365日体制の障害者虐待防止センターを「咲」に委託し、相談等があった場合には、関係機関が迅速に集まり対応した。(福祉課)	①包括支援センターや古賀市社会福祉協議会と連携し、制度の周知に努める。(福祉課) ②広報等により障害者虐待防止法の啓発活動を行うとともに、引き続き咲や計画相談支援事業所等の関係機関と連携を図り、適切な支援に取り組む。(福祉課)
障がい者への配慮 P33	行政機関等における配慮	① 行政機関での手続き等において障がい者への配慮、理解に努めます。 ② 選挙において障がい者の配慮に引き続き努めます。	①市の行政機関において「耳マーク」を設置するなど、引き続き不自由が無いよう努めた。(総務課) ②福岡県知事・県議選挙及び古賀市議会議員選挙において投票所にスロープを設置するなどバリアフリー化を行った。(総務課)	①今後も障がい者や高齢者への配慮が必要であり、庁内関係課の横断的連携をより一層図る必要がある。(総務課) ②平成28年度参議院議員選挙から期日前投票所の増設を行う予定であり、選定にあたっては、バリアフリー施設の選定を行った。今後も増設を行う場合はバリアフリー施設等での選定を行っていく。(総務課)

『第3期古賀市障害者基本計画』進捗状況 [計画期間:平成27年度～平成32年度]

【基本理念】	住み慣れた地域で生きがいを持って生活していくために、障がいのある人もない人も誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現」を基本理念とし、前計画の「出会うことから始めよう」
【合い言葉】	出合いから 支えあい 分かちあい

基本方針	重点施策	平成27年度の取り組み(主な項目について)	今後の取り組み及び課題(主な項目について)
交流活動の充実 P34	交流活動の充実	<p>①・「いのち輝くまち☆こが2015」(12/4～12/10)において、「みんなの人権ひろば」を開設し、市内事業所での取組として、障害福祉サービス事業所の紹介を行った。(人権センター)</p> <p>・「いのち輝くまち☆こが2015」(12/6)の講演会において、「障がい者週間」の啓発として、なのみ工芸で製作された「さをり織り」の箸入れを、参加者830名に配布した。(人権センター)</p> <p>・「第29回健康福祉まつり」において、ボランティア団体や医療機関等が体験コーナーや活動紹介・作品展示を行ったり、障害福祉サービス事業所や飲食店による物品販売、又、ボランティア団体や保育園児によるステージ発表を催し、各種団体や来場者との交流に繋がった。(福祉課)</p>	<p>①・交流の場として「みんなの人権ひろば」を開設し、継続して市内事業所の紹介等を行い、市民啓発に取り組む。(人権センター)</p> <p>・健康福祉まつりでの販売活動やステージ出演を楽しみにする団体も多く、引き続き交流の場となるような健康福祉まつりの企画運営を行う。(福祉課)</p>
	出合いの場の支援	<p>①交流の場の少ない障がい者やその家族の出会いのきっかけをつくり、交流を支援します。</p> <p>①・こども発達ルームにおいて、保護者がリラックスでき一緒に学び合える場を提供するとともに、保護者同士のつながりを深めるために、「ひなたぼっこの会」やNP(Nobody's Perfect)事業を実施した。(子育て支援課)</p> <p>・当事者や家族が相談員となるピアカウンセリングにおいて年78件の相談支援を「咲」にて行い、出合いのきっかけづくりとなった。(福祉課)</p> <p>・地域活動支援センター「みどり」内にある憩いの広場「ひろば」を延べ1,072名が利用され、スタッフや他の利用者との活動を通し交流が図られた。(福祉課)</p> <p>・心の病をもつ方の家族を対象とした勉強会「家族塾」を地域活動支援センター「みどり」が主催し、講演会を通して家族同士の情報交換等の交流が図られた。(福祉課)</p> <p>・身体障がい者福祉協会や障がい児・者親の会において、県や糟屋地区のスポーツ大会や文化祭へ参加したり、バスハイクや相談会を催したりし、会員同士や会員以外の人との交流が図られた。(福祉課)</p>	<p>①・引き続き、保護者同士がつながりあい、交流できるような事業を実施していく。(子育て支援課)</p> <p>・古賀市障害者生活支援センター「咲」や地域活動支援センター「みどり」の紹介や、各団体での交流会や相談会などを広く周知し、出合いのきっかけづくりに努める。(福祉課)</p>